

事業の再構築に挑戦する皆様へ

※2024年3月31日までに実施された事業の再構築に関するお知らせ

企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業再建支援高成長促進事業)

対象
 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 1. 事業再構築支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 2. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 3. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ

中小企業
 1. 資本金 1,000万円～4,000万円 員数 2/3
 2. 従業員数 100名以内 員数 2/3
 3. 資本金 1,000万円～4,000万円 員数 2/3
 4. 従業員数 100名以内 員数 2/3
 5. 資本金 1,000万円～4,000万円 員数 2/3
 6. 従業員数 100名以内 員数 2/3

申請条件
 1. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 2. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 3. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 4. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 5. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ
 6. 中小企業再建支援高成長促進事業の対象となる事業の再構築に関するお知らせ

令和2年度3次補正予算（1兆6,000億円）

※本事業の申請は令和2年度3次補正予算（1兆6,000億円）の枠内で行われます。

中小企業再建支援高成長促進事業の活用イメージ

新設	再建	再建
新設 新規創業 新規創業 新規創業 新規創業	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築
新設 新規創業 新規創業 新規創業 新規創業	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築
新設 新規創業 新規創業 新規創業 新規創業	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築
新設 新規創業 新規創業 新規創業 新規創業	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築	再建 事業再構築 事業再構築 事業再構築 事業再構築

お問い合わせ先
 経済産業省 中小企業再建支援高成長促進事業推進室
 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 経済産業省
 TEL: 03-3571-4111 FAX: 03-3571-4112
 E-MAIL: shosha@meti.go.jp

info@kays.pro
090-5416-7775
